



## 令和5年度『障害者職業生活相談員資格認定講習』 受講者募集のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律では、障害者を5人以上雇用する事業所ごとに、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行う「障害者職業生活相談員」を選任し、管轄の公共職業安定所に届け出ることが義務付けられています。

つきましては、当該資格認定講習を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1 受講対象者

原則として、障害者を雇用している山形県内の事業所に勤務している方で、障害者職業生活相談員として選任が予定される方。

※過去に本講習を修了された方は対象になりません。

※国及び地方公共団体の職員の方は受講していただくことはできません。

#### 2 開催日時及び会場

令和5年10月17日（火）～18日（水） 両日ともに 9時～17時

「ポリテクセンター山形 別館会議室」 山形市漆山1954

#### 3 受講費用 無 料 （昼食、飲物等は各自ご準備ください。）

#### 4 申し込み手続き

① 別添「受講申込書」に必要事項を記入の上、**8月31日（木）までに**、当課へ郵送、FAX又はメールでお申し込みください。

【FAX 023-687-5733】 【E-mail yamagata-kosyo@jeed.go.jp】

#### ② 受講定員 40名

受講申し込みが多数の場合は、人数を調整させていただくことがありますので、ご了承ください（申し込み先着順ではなく、法令遵守の観点から受講の必要性が高い事業所を優先して受け入れます）。多くの事業所に受講の機会を得ていただくため、各事業所の受講希望者は1名までとさせていただきます。受講申し込み後に取り消しされる場合は、速やかにご連絡ください。多くの方に受講していただけますよう、ご協力をお願いいたします。

③ 受講申込書受理後、受講通知書、講習日程を9月末頃まで事業所にお送りいたしますので、お受け取りの上講習当日ご持参ください。受講不可の場合も、ご連絡いたします。

#### 5 その他

修了者には、「修了証書」を交付します。

当機構のドメインは、令和3年4月に「jeed.go.jp」に変更していますのでご注意ください。

過去の受信メールを活用して返信する場合は、アドレスをご確認いただくとともに、アドレス帳に「jeed.or.jp」で登録されている場合は、「jeed.go.jp」に変更願います。

<お申し込み・お問合せ先>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
山形支部 高齢・障害者業務課

電話 023-674-9567

FAX 023-687-5733

E-mail yamagata-kosyo@jeed.go.jp

https://www.jeed.go.jp/

住所：〒990-2161 山形市漆山1954

<本件担当 星>

# 講習会場案内図



JR奥羽本線をご利用の場合／漆山駅下車徒歩15分（→徒歩順路）

お車でお越しの方／山形自動車道山形北インターより約10分／駐車場完備